

平成二十二年三月十六日受領
答弁第二一九号

内閣衆質一七四第二一九号

平成二十二年三月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出内閣官房報償費に係る情報公開についての鳩山由紀夫内閣の方針に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出内閣官房報償費に係る情報公開についての鳩山由紀夫内閣の方針に関する
質問に対する答弁書

一及び二について

内閣官房報償費については、今般改めて、鳩山由紀夫内閣総理大臣から平野博文内閣官房長官に対し、
できる限りの透明性の確保について検討を行うよう指示がなされたところであり、この趣旨にのっとり、
内閣官房報償費の取扱責任者である内閣官房長官が、来年度一年間を通じて内閣官房報償費を責任を持っ
て執行し、その用途等を検証していくこととしている。